

2026 年 7 月 14 日

各 位

会社名 モ リ ト 株 式 会 社
代表者名 代表取締役社長 一坪 隆紀
(コード番号：9837 東証プライム市場)
本社所在地 大阪市中央区南本町4丁目2番4号
問合せ先 取締役常務執行役員 コーポレート統括室長 兼
管理本部長 阿久井 聖美
(電話番号：06-6252-3551)

利益分配に関する基本方針の変更 (DOE 基準引き上げおよび累進配当の導入) に関するお知らせ

当社は、2026 年 7 月 14 日開催の取締役会において、「利益分配に関する基本方針」を下記のとおり変更することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社は、第9次中期経営計画に掲げる目標達成と企業価値の持続的向上に向け、利益分配に関する基本方針の見直しを実施いたします。本改定は、第9次中期経営計画の目標数値と株主還元を連動させることで、資本効率および収益成長をより一層意識した経営を推進し、透明性の高い還元方針を構築することを目的としております。

2. 変更の内容

変更前	・ 安定的かつ継続的配当の実現 ・ 連結自己資本配当率(DOE)4.0%を基準 ・ 業績状況等により親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向は50%以上を基準
変更後	・ 安定的かつ継続的配当、累進配当の実現 ・ 連結自己資本配当率(DOE)5.0%を基準 第9次中期経営計画の最終年度(2031年度)のDOEは6.0%を目標 ・ 業績状況等により親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向は50%以上を基準

3. 変更の時期

2027 年 11 月期の配当より適用いたします。

(参考)

	1 株当たり配当金		
	第2四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭
2025 年 11 月期	34.00	36.00	70.00
2026 年 11 月期 (予想)	36.00	36.00	72.00

以 上